

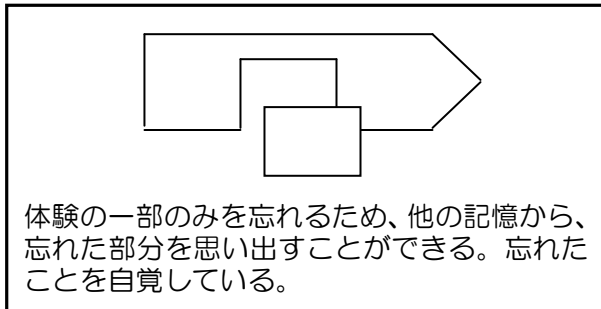
認知症に関する相談窓口・医療機関名簿(武蔵野市)

認知症は誰でもなる可能性があります。そこで早期相談がとても大切です。武蔵野市には認知症について相談できる地域の窓口・医療機関があります。

認知症とは？

認知症とは、脳の障害によって『記憶する』、『時・場所・人などを認識する』、『計算する』などの認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になることです。加齢にともなうもの忘れとは異なります。

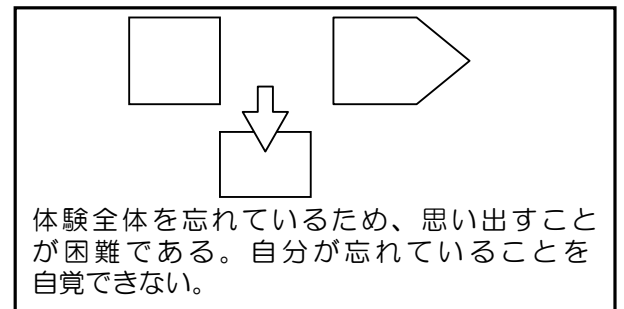
加齢にともなうもの忘れ



- 「目の前の人の名前が思い出せない」
- 「物の置き場所を思い出せないことがある」
- 「何を食べたか思い出せない」
- 「物覚えが悪くなったように感じる」
- 「曜日や日付を間違えることがある」

日常生活に支障はない

認知症



- 「目の前の人や誰なのか分からない」
- 「置き忘れ・紛失が頻繁になる」
- 「食べたこと自体を忘れていく」
- 「数分前の記憶が残らない」
- 「月や季節を間違えることがある」

日常生活に支障をきたす

地域の相談窓口

武蔵野市では、6ヶ所の在宅介護・地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが、みなさまの日々の暮らしや介護についてのサポートをしています。

認知症でお困りの方は、地域の在宅介護・地域包括支援センターへご相談ください。

名称	所在地	電話(0422)	担当地域
ゆとりえ	吉祥寺南町4-25-5	72-0313	吉祥寺東町・吉祥寺南町・御殿山1丁目
吉祥寺本町	吉祥寺本町4-20-13	23-1213	吉祥寺本町・御殿山2丁目
吉祥寺ナーシングホーム	吉祥寺北町2-9-2	20-0847	吉祥寺北町
高齢者総合センター	緑町2-4-1	51-1974	中町・西久保・緑町・八幡町
桜堤ケアハウス	桜堤1-9-9	36-5133	関前・境・桜堤
武蔵野赤十字	境南町1-26-1	32-3155	境南町
武蔵野市地域包括支援センター(基幹型)	緑町2-2-28 市役所1階高齢者支援課内	60-1947	市内全域

在宅介護・地域包括支援センター

武蔵野市医師会
武蔵野市

認知症専門医療機関

かかりつけ医や在宅サービスと連携をとりながら、専門的な診断、適切なお薬による治療、生活指導などを行います。受診の可否については、まずかかりつけ医と相談してください。

【受診時の注意事項】 ※相談受診の際は、必ず予約をお願いいたします。

※外来診療となります。診察料は相談内容・病院によって異なります。

武蔵野赤十字病院 認知症相談室	
所在地: 武蔵野市境南町1-26-1	電話(直通): (0422)30-5697
杏林大学医学部付属病院 もの忘れセンター	
所在地: 三鷹市新川6-20-2	代表電話: (0422)47-5511

認知症相談

武蔵野市では、認知症の方及びその家族からの相談を専門の相談員がお受けしています。

面談による相談【要予約】	
時 間 :	10時～12時・13時～15時
場 所 :	各在宅介護・地域包括支援センター(毎月第1・3水曜日) 市役所(毎月第2木曜日)
予約受付:	(0422)60-1846(武蔵野市高齢者支援課)

成年後見制度・権利擁護事業

武蔵野市福祉公社 電話(0422)23-1165

武蔵野市では、日ごろから生活に不安を感じている高齢者や判断能力が十分でないために権利侵害を受けやすい認知症の方の権利を擁護し、安心して自立した社会生活を送ることができるような支援とともに、成年後見人制度の相談に応じるための事業を武蔵野市福祉公社で行っています。

【成年後見制度】

認知症高齢者など判断能力が不十分な方の援助(財産管理など)を、代理権や同意権、取消権が付与された成年後見人などが行う制度です。

【権利擁護事業】

生活に不安を感じている高齢者や判断能力が十分でないために権利侵害を受けやすい認知症高齢者の方が、地域で安心して自立した生活を送れるよう、高齢者からの相談及び調整、福祉サービスの利用援助、金銭管理、財産保全、成年後見制度の利用の援助等を行っています。

その他認知症相談機関(電話相談)

「認知症110番」:0120-654-874 ●休日を除く月・木曜10時～15時(財)認知症予防財団

「認知症の電話相談」:0120-294-456 ●土・日・祝日を除く毎日、10時～15時(社)認知症の人と家族の会

「介護支え合い電話相談」:0120-070-608 ●月～金曜10時～15時(社)浴風会

発行元
武蔵野市健康福祉部高齢者支援課
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話:(0422)60-1846
平成29年8月30日